

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和6年度
計画主体	富里市

## 富里市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 富里市経済環境部農政課  
所在地 富里市七栄652番地1  
電話番号 0476-93-4943  
FAX番号 0476-93-2101  
メールアドレス nousei@city.tomisato.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス、ドバト、キジバト、ムクドリ、ヒヨドリ、スズメ、キジ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、アナグマ、ノウサギ、イノシシ、キョン
計画期間	令和7年度～令和9年度
対象地域	富里市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和5年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
カラス	野菜・雑穀	302 千円 0.05ha
ドバト	—	—
キジバト	—	—
ムクドリ	—	—
ヒヨドリ	—	—
スズメ	—	—
キジ	—	—
タヌキ	—	—
ハクビシン	果樹・野菜	345 千円 0.03ha
アライグマ	果樹・野菜	82 千円 0.02ha
アナグマ	—	—
ノウサギ	—	—
イノシシ	野菜	28 千円 0.003ha
キョン	—	—

(2) 被害の傾向

<ul style="list-style-type: none"> <li>・カラス 年間通して市内全域で野菜・雑穀の被害が見受けられている。また、ビニールハウスの被覆材の損傷や家畜への被害も発生している。</li> <li>・ドバト・キジバト 被害数値の報告はないが、市内全域で当該鳥類によるものと思われる豆類の被害についての報告を受けている。</li> <li>・ムクドリ・ヒヨドリ 被害数値の報告はないが、市内全域で当該鳥類によるものと思われる野菜の被害について報告を受けている。</li> <li>・スズメ 被害数値の報告はないが、日吉倉、高野地区で当該鳥類によるものと思</li> </ul>
--

<p>われる稲の被害について報告を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キジ 市内の一部で当該鳥類によるものと思われる野菜の被害報告を受けている。</li> <li>・タヌキ 年間を通して、市内全域で野菜・雑穀への被害が発生しているが、個体数は減少の傾向にある。</li> <li>・ハクビシン 年間を通して、市内全域で野菜・豆類・果樹の被害があり、個体数は増加傾向にある。また、住宅侵入による生活被害の報告もある。</li> <li>・アライグマ 年間を通して市内全域で野菜の被害があり、個体数は増加傾向にあり、市外から侵入していることも考えられる。また、住宅侵入による生活被害の報告もある。</li> <li>・アナグマ 被害数値の報告はないが、中沢、吉川地区で当該獣類によるものと思われる野菜・豆類の被害があるとの報告を受けている。一旦は、捕獲対象としていたが、現在は、目立った被害ないことから、捕獲対象としていない。被害の状況により再度捕獲対象の追加を検討する。</li> <li>・ノウサギ 被害数値の報告はないが、市内一部で当該獣類によるものと思われる野菜の被害について報告を受けている。</li> <li>・イノシシ 市内各地で足跡発見や目撃情報があり、野菜・豆類の農作物被害が発生している。今後、被害拡大が懸念される。</li> <li>・キョン 被害数値の報告はないが、毎年、市内での目撃情報があり、今後、被害の発生が懸念される。</li> </ul>
---

### (3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和9年度）
カラス	302 千円 0.05ha	246 千円 0.042ha
ドバト	—	—
キジバト	—	—
ムクドリ	—	—
ヒヨドリ	—	—
スズメ	—	—
キジ	—	—
タヌキ	—	—

ハクビシン	345 千円 0.03ha	280 千円 0.024ha
アライグマ	82 千円 0.02ha	63 千円 0.016ha
アナグマ	—	—
ノウサギ	—	—
イノシシ	28 千円 0.01ha	22 千円 0.008ha
キョン	—	—

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富里市鳥獣被害対策実施隊（以下、実施隊という。）及び成田猟友会の協力により銃器及び箱わなによる捕獲を実施</li> <li>・ 捕獲支援として実施隊、捕獲従事者へ箱わなの貸出しによる、捕獲支援</li> <li>・ 新規わな免許取得に要する経費の補助</li> <li>・ SNSを活用した実施隊員および行政とのリアルタイム情報共有</li> <li>・ 小型獣（アライグマ・ハクビシン等）の集中捕獲</li> <li>・ 市内侵入防止のための隣接市でのイノシシ捕獲</li> <li>・ 被害状況・出没状況の現地調査</li> <li>・ 捕獲機材の整備状況</li> </ul> <p>令和3年度 大型箱わな2基 小型箱わな0基</p> <p>令和4年度 大型箱わな0基 小型箱わな0基</p> <p>令和5年度 大型箱わな2基 小型箱わな30基</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲従事者の高齢化に伴う、担い手の育成・確保</li> <li>・ 実施隊員が行うわなの見回りの負担</li> <li>・ 銃器による捕獲に対して、安全面に配慮した捕獲の実施</li> <li>・ 実施隊を全市域に配置</li> <li>・ 各地域における集落ぐるみの対策</li> <li>・ イノシシに対する広域取組体制の構築</li> </ul>
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵の設置及び補助金の交付</li> <li>・ 富里市有害鳥獣被害防止対策協議会、富里市農業協同組合</li> </ul>	電気柵の効果の周知及び効果的な設置の推進

組	、策実施隊が連携し、電気柵の正しい設置方法を指導 電気柵の設置状況（補助金分） 令和3年度 16,538㎡ 令和4年度 57,110㎡ 令和5年度 8,136㎡	
生息環境管理その他 の取組	・地域環境診断会や農家組合長回覧、農業協同組合の各部会にて、被害防止技術に関する知識の普及を図った。	多くの農家で実践に至っていない

### (5) 今後の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲による有害鳥獣の個体数の削減、防護柵等による農作物の防護など総合的に取り組む。</li> <li>・担い手の育成・確保を図るため、農業従事者等の狩猟免許取得について支援する。</li> <li>・国・県補助事業を活用しながら、富里市有害鳥獣被害防止対策協議会による捕獲資機材及び捕獲体制の整備を支援する。</li> <li>・ICTを活用し、実施隊によるわなの見回り負担の軽減を図るとともに、効率的な捕獲の実施や水際対策の効果検証を行う。</li> </ul>
--

## 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

実施隊を中心とした駆除・捕獲・追い払いを実施するとともに、狩猟免許所持者によるわな捕獲等を実施する。（鳥類については銃器の使用により、実施隊・成田猟友会で実施し、獣類については、実施隊を中心に実施する。
---

### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和7年度 ～ 令和9年度	カラス ドバト キジバト ムクドリ ヒヨドリ スズメ キジ タヌキ ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成田猟友会による捕獲</li> <li>・農業者等に対しての狩猟免許取得推進</li> <li>・実施隊による捕獲活動等の強化</li> <li>・外来生物法に基づくアライグマ防除については、狩猟免許を所持しない農林業者に対し、JA富里市と連携を図り、事業地内での捕獲活動への指導及び助言を行う。</li> </ul>

	アライグマ アナグマ ノウサギ イノシシ キョン	
--	--------------------------------------	--

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
過去の捕獲実績、被害多発地域からの出没状況の間取りなどから被害状況を把握し、千葉県第二種特定鳥獣管理計画等に基づき捕獲計画を設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
カラス	150羽	150羽	150羽
ドバト	10羽	10羽	10羽
キジバト	10羽	10羽	10羽
ムクドリ	10羽	10羽	10羽
ヒヨドリ	10羽	10羽	10羽
スズメ	10羽	10羽	10羽
キジ	10羽	10羽	10羽
タヌキ	50頭	50頭	50頭
ハクビシン	50頭	50頭	50頭
アライグマ	100頭	100頭	100頭
アナグマ	0頭	0頭	0頭
ノウサギ	5羽	5羽	5羽
イノシシ	5頭	10頭	10頭
キョン	5頭	5頭	5頭

捕獲等の取組内容
農作物被害発生地区を中心に、鳥類については銃器を使用した捕獲及び追い払いを行い、獣類については狩猟免許所持者等によるわな捕獲を重点的に行う。また、市内全域において、有害鳥獣の生息調査を行い、捕獲活動の推進を図る。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	被害状況の推移を確認しつつ、許可権限委譲について検討を進める。

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
タヌキ・ハクビシン・アライグマ・アナグマ・イノシシ	電気柵 30,000 m <sup>2</sup>	電気柵 30,000 m <sup>2</sup>	電気柵 30,000 m <sup>2</sup>

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
タヌキ・ハクビシン・アライグマ・アナグマ・イノシシ	電気柵設置者等に対して、漏電防止や破損個所の点検等の適切な管理の推進を図る。	電気柵設置者等に対して、漏電防止や破損個所の点検等の適切な管理の推進を図る。	電気柵設置者等に対して、漏電防止や破損個所の点検等の適切な管理の推進を図る。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

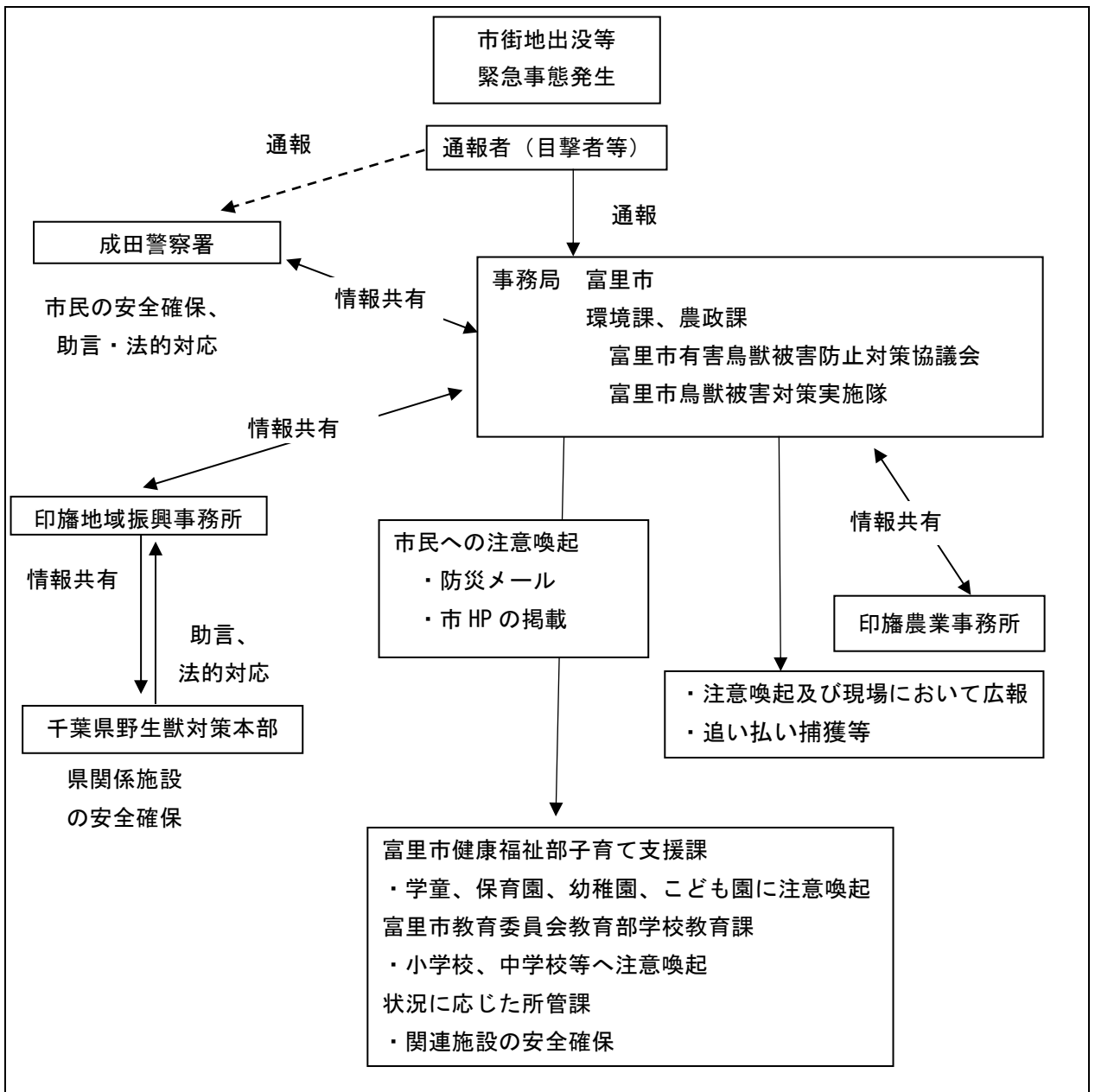
年度	対象鳥獣	取組内容
令和7年度～令和9年度	タヌキ・ハクビシン・アライグマ・アナグマ・イノシシ	野生鳥獣のエサとなる農作物等残渣の適正処理、耕作放棄地の解消など生息環境管理の取り組みを推進する。集落単位での獣害対策の実施に向け、地域リーダー育成のための研修や講習会を開催するとともに、地域環境診断会、広報等により被害防止対策の周知を図る。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
印旛地域振興事務所	捕獲許可及び捕獲指導
成田猟友会富里支部	有害鳥獣捕獲の実施、対策の推進、情報収集
富里市鳥獣被害対策実施隊	有害鳥獣捕獲の実施、対策の推進、情報収集
成田警察署	個人の生命身体及び財産の保護、情報収集
富里市	対策の推進、情報収集

(2) 緊急時の連絡体制



## 7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

- ・焼却処理（成田いずみ清掃工場）若しくは埋設処分を基本とし、イノシシについては、一部自家消費を認める。
- ・カラス類については、実施隊員が適正に処理するほか、カラスのかかしとして有効利用する。
- ・アライグマについては、千葉県アライグマ防除実施計画に基づき処理する。

## 8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

### （1）捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	現在、市内で捕獲されている野生鳥獣の食品利用については考えていない。 ただし、イノシシについては、捕獲状況に応じて活用を検討する。
ペットフード	適した鳥獣の捕獲が少数のため、有効利用は困難である。
皮革	適した鳥獣の捕獲が少数のため、有効利用は困難である。ただし、イノシシについては、捕獲状況に応じて活用を検討する。
その他 （油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学研究等）	適した鳥獣の捕獲が少数のため、有効利用は困難である。

### （2）処理加工施設の実施

### （3）捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施

## 9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

### (1) 協議会に関する事項

協議会の名称	富里市有害鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
富里市農政課	・被害防止計画の策定、事務局
富里市環境課	・連携協力、情報提供
富里市教育委員会学校教育課	・連携協力、情報提供
富里市市民活動推進課	・連携協力、情報提供
富里市農業委員会事務局	・連携協力、情報提供
富里市農業協同組合（JA 富里市）	・連携協力、情報提供 ・被害状況調査
丸朝園芸農業協同組合	・連携協力、情報提供 ・被害状況調査
富里市農業士会	・連携協力、情報提供
北総農業共済組合	・被害状況調査、情報提供
鳥獣保護管理員	・鳥獣の保護管理に関する事項 ・駆除時の従事者に対する指導
成田猟友会富里支部	・有害鳥獣駆除 ・パトロール
成田警察署	・情報提供 ・個人の生命、身体及び財産の保護
千葉県印旛農業事務所	・連携協力、情報提供

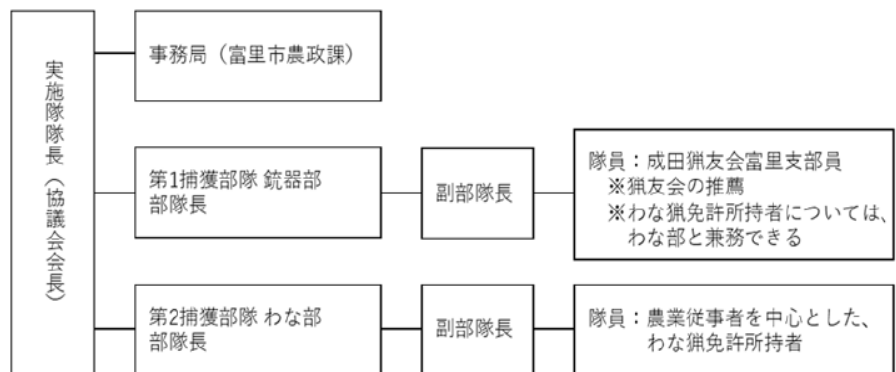
### (2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
千葉県野生鳥獣対策本部	情報提供
千葉県印旛地域振興事務所	捕獲許可及び捕獲指導
千葉県印旛農業事務所	情報提供及び防護柵設置に係る指導等

### (3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<p>有害獣による農作物被害が増加していることから、平成31年4月1日に富里市鳥獣被害対策実施隊を設置。実施隊隊長（協議会会長）、第1捕獲部、第2捕獲部、事務局で構成されている。第1捕獲部隊（通称：銃器部）は、成田猟友会富里支部員による、鳥類の捕獲や追い払い、大型・小型獣の止め刺しなどの銃器を中心とした作業部隊であり、第2捕獲部隊（通称：わな部）は、農業従事者を中心としたわな免許所持者による作業部隊となっている。第2捕獲部隊では大型・小型獣の捕獲や、罠・電気柵の設置指導に加えて、出没状況・被害状況の見回り調査や集落内の連絡調整など、農業従事者として地域コミュニティに属している特性を活かして活動を担っている。</p> <p>※令和5年度隊員数 66名 実施隊隊長 1名</p>
---

第1捕獲部隊 11名（隊長1名 隊員10名）  
 第2捕獲部隊 57名（隊長1名 隊員55名うち兼務3名）



(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

本計画に記載のない鳥獣による被害が発生した場合や、被害対策等に重要な変更が生じた場合は、その都度、関係機関と協議を行い、効果的な対策の実施を目標に計画の見直しを行うものとする。

現在、隣接市である山武市で捕獲活動、情報共有を行っており、富里市実施隊員が山武市における従事者証発行を受け、地元住民との密接な情報共有により、イノシシの捕獲活動を実施している。

今後は隣接している市町、近隣市町及び千葉県との連携を図る。また、地域ぐるみの対策が必要であることから、各地区での集落説明会を開催し、回覧板や広報を活用した情報収集と情報提供をしながら対策意識の向上を行い、集落環境診断会の開催と防護及び捕獲体制の整備を進めていく。